

産業廃棄物最終処分場の維持管理に関する状況等について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の3第2項の規定に基づき、産業廃棄物最終処分場の維持管理に関する計画及び維持管理の状況について、以下のとおり公表する。

○最終処分場の概要

許可年月日	平成 4年 1月24 日
許可番号	大瀬戸保健所第50 号
施設の種類	産業廃棄物の最終処分場(管理型)
処理する産業廃棄物の種類	汚泥
設置場所	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷
埋立処分開始年月日	平成4年 7月 1日
埋立処分終了年月日	平成25年 1月 8日
最終覆土終了年月日	平成25年 7月16日

産業廃棄物最終処分場の
廃止確認に向けた維持管理計画書

[初版] 平成25年8月

[改訂] 令和2年8月

J-POWER ジェネレーションサービス株式会社

松島火力運営事業所

はじめに

本計画書は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、松島火力発電所の廃棄物処理施設である「産業廃棄物最終処分場」（以下「施設」という。）の廃止のために、施設の適切な維持管理を図ることを目的とする。

1. 設備概要及び構造

設備概要及び施設構造は別表－１の通り。

2. 施設管理体制

施設の管理体制は、別表－２の通りとする。

3. 期間 平成２５年５月９日～廃止まで

4. 点検

(1)「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（以下、「最終処分基準省令」という。）に基づく、浸出液処理装置、擁壁等の定期点検を１回／月の頻度で行うものとする。

(2)前記の定期点検は別表－３の様式によるものとする。

(3)点検の結果、擁壁等が損壊等のおそれがある場合には、速やかにこれを防止するための必要な措置を講ずる。

4. 水質検査

周縁地下水、放流水、保有水の水質検査は、それぞれ別表－４及び別表－５によるものとし、採取位置は別図－１及び別図－２の通りとする。

5. ガス及び温度検査

ガス及び温度検査は、別表－４及び別表－５によるものとし、採取位置は別図－３の通りとする。

6. 防災、防火対策

(1)施設の外周（自社敷地境界）をフェンスで囲み、車両及び他人がむやみに侵入できないよう対策を行う。また、施設内の管理者（委託者）が不在になる場合は、その都度、必ず出入口門の施錠を徹底する。

(2)施設内での焚き火、喫煙は一切厳禁とする。

(3)天災等の直後には点検を実施し、施設に異常が認められた場合は、可及的速やかにこれを防止するために必要な措置を講ずる。

7. 緊急時の対応

施設に異常を発見した場合は、直ちに別表－６の「緊急時連絡体制」に則り関係箇所へ連絡及び報告を行うとともに、必要な措置を講ずるものとする。

別表－１. 施設概要及び施設構造

別表－２. 施設管理体制

別表－３. 浸出液処理装置、擁壁等の定期点検

別表－４. 水質検査、ガス及び温度検査スケジュール

別表－５. 水質検査、ガス及び温度検査項目・頻度・基準値

別表－６. 緊急時連絡体制

別図－１. 水質検査サンプル（保有水及び放流水）採取位置

別図－２. 水質検査サンプル（地下水）採取位置

別図－３. ガスサンプル採取及び温度検査位置

施設概要

施設の名称	管理型産業廃棄物処理施設
設置の場所	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷
許可の年月日 及び許可番号	平成4年1月29日 4大瀬保衛第50号
埋め立てた 産業廃棄物の種類	汚でい
埋立処分の方法	管理型陸上埋立処分
規模	全体面積：5,230m ² 埋立面積：2,930m ² 埋立容量：10,325m ³ （覆土容量 1,425m ³ 含む）
埋立処分開始年月日	平成 4年 7月 1日
埋立処分終了年月日	平成25年 7月16日

施設構造

貯留構造	地上より一部掘り下げ、周囲には構造耐力上安全な堤体を設置
しゃ水工	厚さ1mmのビニールシート上にEPDM※を主成分とした厚さ2mmの合成ゴムシートを敷設 ※EPDM: エチレン・プロピレンゴム
雨水集排水施設	開渠タイプ
浸出水集水施設	底部集水管
浸出水処理施設	物理・化学処理
その他	囲い・立札

施設管理体制

名称	選任対象職位	選任の要否
施設管理者	発電所長	－
産業廃棄物 処理責任者	業務グループリーダー	法定業務の統括管理
産業廃棄物最終 処分場技術管理者	技術系役付社員	産業廃棄物処理施設の維持 管理
<p>(各責任者等の職務)</p> <p>1. 施設管理者</p> <p>① 事業場内の産業廃棄物に関する業務を統括管理する。</p> <p>② 産業廃棄物処理責任者及び産業廃棄物最終処分場技術管理者を選任し、任命しなければならない。</p> <p>2. 産業廃棄物処理責任者</p> <p>事業場内の産業廃棄物に関する業務に直接又は間接に携り、これが適切に行われるようにする。</p> <p>3. 産業廃棄物最終処分場技術管理者</p> <p>① 産業廃棄物最終処分施設の維持管理に関する技術上の業務を担当する。</p> <p>② 技術者は、その管理に係る処理施設に関して、法第15条の2に規定する技術上の基準に係る違反が行われないように、当処理施設を維持管理する事務に従事する他の職員を監督しなければならない。</p>		

年 月 日
松島火力運営事業所

汚泥最終処分場点検結果

点検実施年月日	年 月 日	
点検場所	最終処分場	
点検者		
天候		
前日の天候		
点 検 項 目		
飛散・流出	異常（有・無）	
悪臭	異常（有・無）	
害虫	異常（有・無）	
囲い	異常（有・無）	
立札	異常（有・無）	
擁壁等	異常（有・無）	(写真添付)
遮水工等	異常（有・無）	(写真添付)
覆土	異常（有・無）	(写真添付)
開渠	異常（有・無）	
調整池	異常（有・無）	
	第Ⅲ期集水ピット オーバーフロー（有・無） ヒューム管出口弁（開・閉） 弁シートリーク（有・無） ヒューム管出口弁「閉」の場合確認	
生活環境の 保全上の支障	異常（有・無）	
送水管	異常（有・無）	
浸出液処理設備	異常（有・無）	
周縁地下水水質 （電気伝導率）	観測孔A	$\mu\text{S}/\text{cm}$
	観測孔B	$\mu\text{S}/\text{cm}$
閉止埋立地	異常（有・無） ※自主管理(第Ⅰ・Ⅱ期 最終処分場跡地)	
<< 備 考 >>		

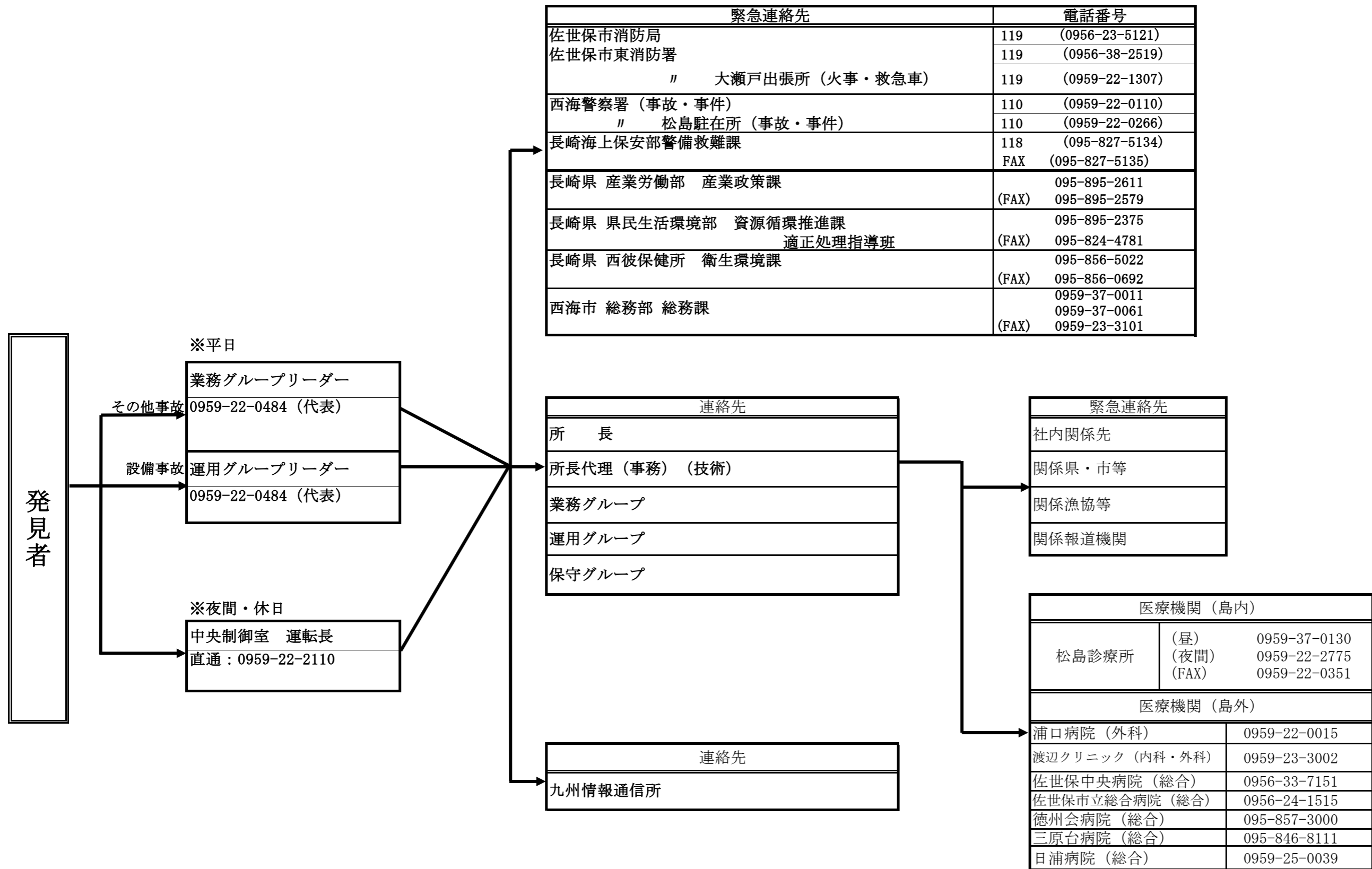
水質検査、ガス及び内部温度検査スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水	○	○	○ ◆ ●	○	○	○ ◆	○	○	○ ◆	○	○	○ ◆
放流水	○	○	○ ●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保有水		◆			◆ △			◆			◆ △	
ガス					△						△	
内部温度					△						△	

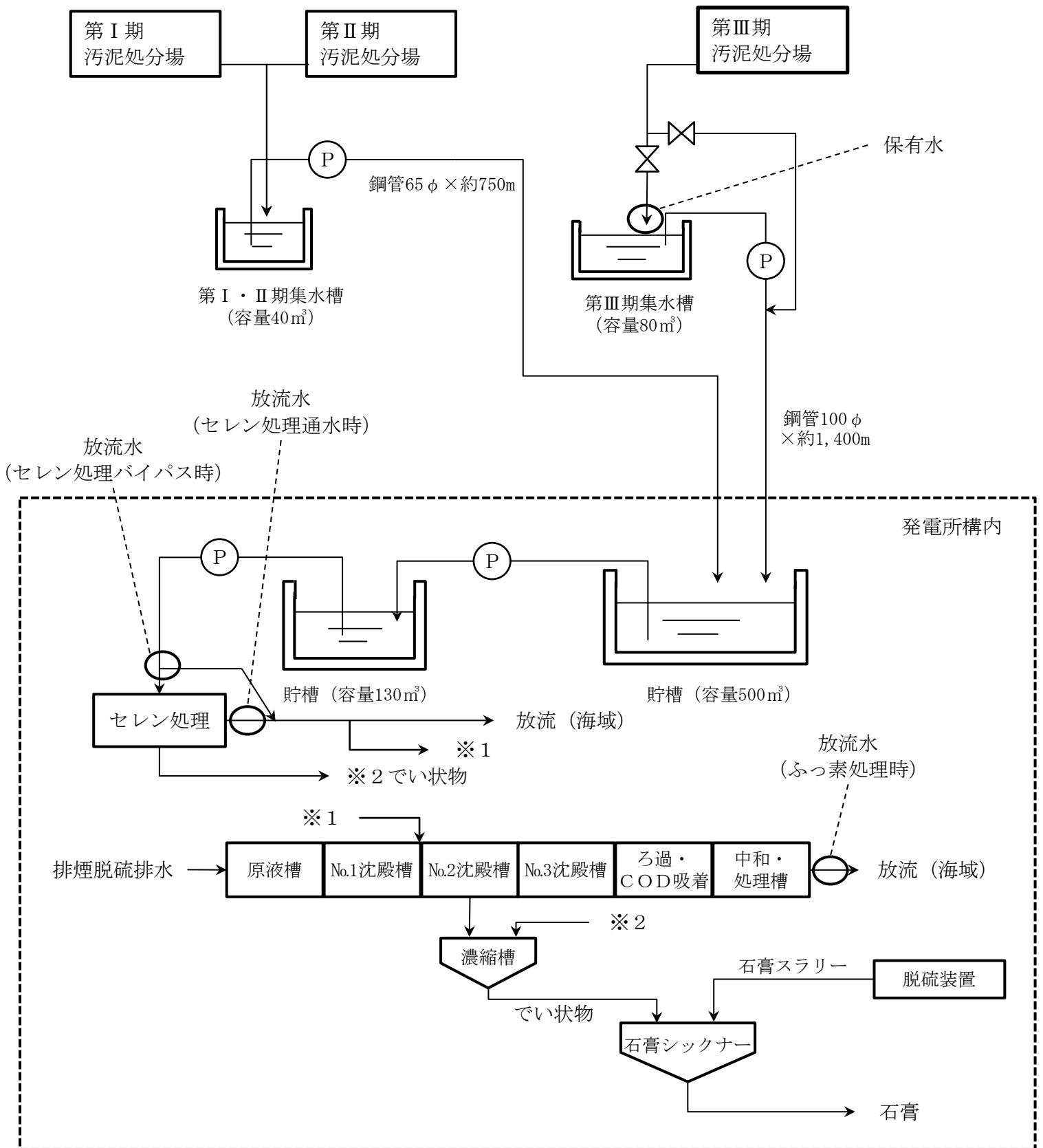
○：1回/月項目 ◆：1回/3か月項目 △：1回/6か月項目 ●：1回/年項目

※廃止に至るまでの間、上記サイクルで検査致します。
状況によっては測定頻度を増やすこともあります。

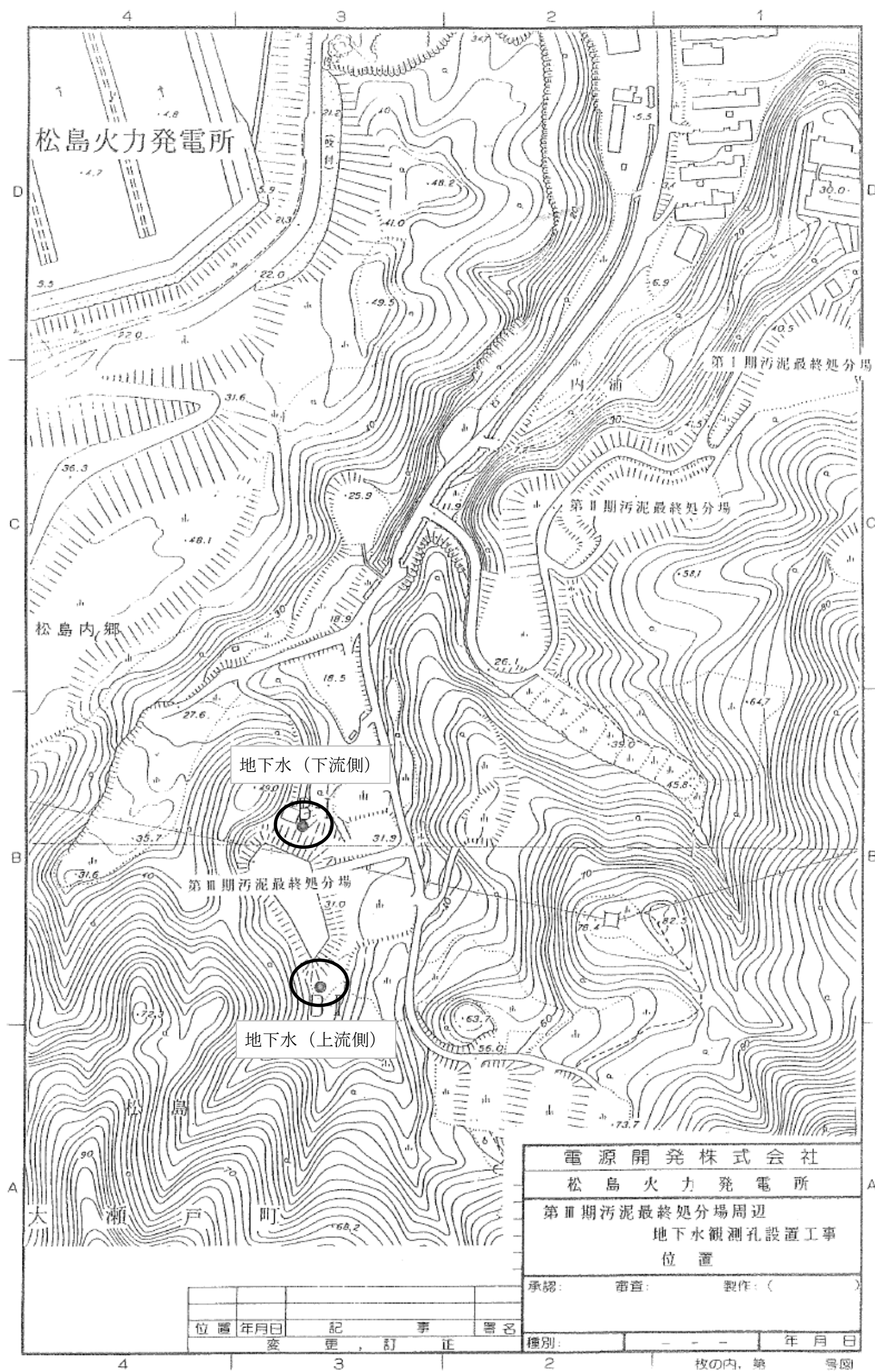
J-POWERジェネレーションサービス 松島火力運営事業所 緊急時連絡体制表



水質検査サンプル採取位置 [保有水及び放流水]



水質検査サンプル採取位置 [地下水]



電源開発株式会社
 松島火力発電所
 第III期汚泥最終処分場周辺
 地下水観測孔設置工事
 位置

承認: 審査: 製作: ()

位置	年月日	記	事	署名
		変	更	
		訂	正	

種別: 年月日
 枚の内, 第 号図

ガスサンプル採取位置及び温度検査位置

